

広島県における水道事業の広域連携について

1 国の動向

水道事業の基盤強化を図るため、国は、平成29年3月に、都道府県の水道事業の広域的な連携推進に係る努力義務等を規定する水道法（昭和32年法律第177号）の一部を改正する法律案を国会に提出しましたが、衆議院の解散により廃案となりました。

しかし、水道事業の広域連携の推進という方針に変わりはなく、国は、改正法案の国会への再提出に向けて尽力するとしています。

2 広島県の動向

広島県は、平成30年1月に、県内水道事業の現状や将来見通しなどを踏まえ、県内水道事業の広域連携の方向性など、広島県としての考え方を「広島県水道広域連携案」として取りまとめ、広島県議会に報告しました（別紙）。

当該連携案では、事業統合を全県で目指すことを基本として、施設や管理の最適化など広域連携の具体的取組について協議・検討をする「広島県水道広域連携協議会（仮称）」を平成30年4月に設立し、今後2年程度を目途に方向性を決めたいとしています。

3 本市の対応

本市においても、人口減少等により水需要は減少する一方で、老朽施設の更新経費の増加等により、今後の経営環境は厳しくなることが予想されます。

本市において、安全・安心な水道水を今後も安定的に供給するためには、広域連携も含めた手法の検討は必要であると考えていますので、同協議会へ参加し、広島県における水道事業の広域連携について、他の市町等と議論を進めていく必要があると考えています。

広島県における水道事業の広域連携について (広島県水道広域連携案)

水道広域連携推進担当

1 要 旨

県内水道事業の現状や将来見通しを踏まえ、県において、広域連携により期待できる効果や広域連携の方向性などについて取りまとめた。

2 主な内容

(1) 県内水道事業の概況

- ・ 21 市町（広島市が給水する坂町、府中町を除く。）が、個別に水源から配水管までを整備し、運営
- ・ 県は、水道用水供給事業を運営し、県南部の 13 市町に浄水を供給
- ・ 給水人口 2,693 千人（普及率 94.3%） 平均水道料金 1,518 円/10 m³・月（料金格差 3.3 倍）

(2) 県内水道事業の将来見通しと課題

※市町の推計や平成 27 年度実績等をベースに、40 年後（H67 年度）の将来見通しや課題を整理

① 経営面

給水収益	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少等に伴い、水需要や給水収益は大幅に減少 水需要 H27 年度：773 千 m³/日 ⇒ H67 年度：665 千 m³/日（▲14%） 給水収益 H27 年度：493 億円/年 ⇒ H67 年度：418 億円/年（▲15%）
施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の老朽化等により更新需要は大幅に増加 更新需要 H23～27 年度平均：224 億円 ⇒ H58～67 年度平均：416 億円(1.9 倍)
財 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水収益の減少や施設の更新費用の増加に伴い、経営は急速に悪化 10 年(H37 年度)以内に損益赤字の市町が約 5 割、資金ショートが約 3 割 資金残高 H27 年度：470 億円 ⇒ H67 年度：▲2,147 億円（▲2,600 億円悪化） ・ 給水原価は大幅に増加し、現在の水道料金で賄えない市町が増加 H27 年度：158 円/m³ ⇒ H67 年度：251 円/m³(1.6 倍)

② 運営面

人 材 ・ 技 術 力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験豊かな職員の退職等に伴い、水道事業を支える人材が不足 今後 5 年間で 2 割、15 年間で半数以上の職員が退職見込み ・ 中小規模の市町の人材不足が特に顕著（人口 2 万人未満の平均職員数 7 人）
----------------	--

- 水道は、県民の日常生活等に必要不可欠なライフラインであり、安全・安心な水を適切な料金により安定供給することは、水道事業者である地方公共団体の責務
- こうした課題に対処し、水道事業を持続していくためには、経営・運営基盤の強化が不可欠であり、そのためには、規模の経済が発揮できる広域連携は有効な手段

(3) 広域連携により期待できる効果

①施設の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・水源から浄水場、管路等を統廃合、ダウンサイジングが可能 ・広域的な視点からのアセットマネジメントによる更新投資の平準化 ・市町及び県営事業における施設の一元化による二重投資の回避 <p style="text-align: center;">■ 40年後の水需要を踏まえた県全体の施設の最適化と効果【県仮試算】■</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">必要水量</th> <th colspan="2">浄水場</th> <th rowspan="2">水 源</th> </tr> <tr> <th>浄水能力</th> <th>浄水場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 在 (H27 年度)</td> <td>124 万 m³/日</td> <td>155 万 m³/日</td> <td>186 カ所</td> <td>188 万 m³/日</td> </tr> <tr> <td>40年後 (H67 年度)</td> <td>106 万 m³/日</td> <td>108 万 m³/日</td> <td>90 カ所</td> <td>119 万 m³/日</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>▲14%</td> <td>▲30%</td> <td>▲96 カ所</td> <td>▲36%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>効果額(40年累計)現金ベース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設改良費</td> <td>約 1,600 億円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>約 1,000 億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>約 2,600 億円(▲65 億円/年)</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 浄水場は、約 1/2 に集約が可能 ➢ 水源は、約 2/3 に集約が可能 ➢ 資金ショート回避が可能 ➢ 毎年、約 30 万人の給水費用相当額が縮減可能 </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">※仮試算では、配水管の最適化は見込んでいない。</p>	年 度	必要水量	浄水場		水 源	浄水能力	浄水場数	現 在 (H27 年度)	124 万 m ³ /日	155 万 m ³ /日	186 カ所	188 万 m ³ /日	40年後 (H67 年度)	106 万 m ³ /日	108 万 m ³ /日	90 カ所	119 万 m ³ /日	増減	▲14%	▲30%	▲96 カ所	▲36%	区分	効果額(40年累計)現金ベース	建設改良費	約 1,600 億円	維持管理費	約 1,000 億円	計	約 2,600 億円(▲65 億円/年)
年 度	必要水量			浄水場			水 源																								
		浄水能力	浄水場数																												
現 在 (H27 年度)	124 万 m ³ /日	155 万 m ³ /日	186 カ所	188 万 m ³ /日																											
40年後 (H67 年度)	106 万 m ³ /日	108 万 m ³ /日	90 カ所	119 万 m ³ /日																											
増減	▲14%	▲30%	▲96 カ所	▲36%																											
区分	効果額(40年累計)現金ベース																														
建設改良費	約 1,600 億円																														
維持管理費	約 1,000 億円																														
計	約 2,600 億円(▲65 億円/年)																														
②管理の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の共同化や技能標準化による業務の効率化や技術・サービス向上 ・民間の創意工夫の発揮によるコスト縮減やサービスの底上げ 																														
③人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性や技術、経験を持った人材を広域的に活用する仕組みの構築による水道技術の維持継承や新たな技術への対応が可能 																														
④危機管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害時の危機管理要員の確保など、危機管理体制の強化 ・施設仕様等の標準化による迅速な応急復旧 																														
⑤有利な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金（補助率 1 / 3）の活用 <p style="text-align: center; font-size: small;">※事業統合した場合等</p>																														
⑥水道料金の格差解消	<ul style="list-style-type: none"> ・将来見込まれる水道料金の値上げ幅の抑制 ・市町間の水道料金の格差解消に向けたスキームの検討が可能 																														

(4) 広域連携の方向性

様々な乗り越えるべき課題はあるものの、最も広域連携の効果が期待できる「事業統合」を全県で目指すことを基本として、本格的な施設の更新に着手する前に、市町・県による協議組織を設置し、具体的な検討に着手することが必要

(5) 協議組織

- ① 名称 広島県水道広域連携協議会（仮称）
構成メンバー：市町水道担当部長等、県関係局長
- ② 協議内容 施設や管理の最適化など、広域連携の具体的な取組を検討・協議
- ③ 設置時期 平成 30 年 4 月～（2 年程度）

3 今後の進め方

来年度の協議組織の設置及び検討に向けた諸準備を進める。